



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 本柱 楽 1-7-12
東京都文京区後楽 林友ビル 6階
〒112-0004 電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年 3,000円
(会員は会費に含まれています。)

■花粉症対策 重点区域を公表

林野庁は2月16日、花粉症対策のスギ人工林伐採重点区域が含まれる都道府県・市町村名を公表した。重点区域の対象となるスギ人工林面積は、全国で約98万ha(978,563ha)、全国のスギ人工林の約22%にあたる。重点区域の設定は、①県庁所在地、政令指定都市、中核市、施行時特例市及び東京都区部から50km圏内にあるまとまったスギ人工林のある森林の区域、②スギ人工林の分布状況や気象条件等から、スギ花粉を大量に飛散させるおそれがあると都道府県が特に認める森林の区域を考慮して、全国のスギ人工林の約2割が対象となるよう都道府県が林野庁と調整して行った。

スギ人工林伐採重点区域においては、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化に向けて、令和5年度補正予算で措置された「花粉の少ない森林への転換緊急総合対策」等を活用し、(ア)意欲ある林業経営体への森林の集約化、(イ)伐採・植替えの一貫作業の加速化、(ウ)伐採・植替えに必要な路網整備を推進するとしている。

■近畿中国地区需給情報連絡協議会を開催

令和6年1月22日に近畿中国地区需給情報連絡協議会(西垣泰幸会長)が開催された。座長は松下幸司京都大学教授が務めた。開会の挨拶で西垣会長は前回開催以降の国内外の動きに触れ、皆様方のお立場でのご意見や情報をいただき、最終的に国産材を主とした木材需要の拡大につなげていきたいと述べた。

住宅需要については、かつてないほどの低迷に陥っている、住宅の着工数は非常に厳しい、円安、人件費の上昇があり、厳しい状況が続くと見込まれる。住宅コストは15〜20%程度上がっている。平屋の建築は増加している。建設従事者の確保が課題などの厳しい声が聞かれた。また、脱炭素の時代なので、国産材を使う地域の工務店の方がCO2の発生量が低いということを政策に結び付けて頂ければ活路が見いだせるのではないかと、非住宅では小さな事務所などは増えているので、非住宅を木造で建てるメリットが示されればもっと増えるのではないかと意見が出された。

プレカットについては、住宅需要の落ち込みのため減少する需要を巡って競争が激しくなっている。外材については、米材の調達価格は高止まりの予想、欧州材も日本への輸出は採算がとれず生産国のオフアワーが少ない状況。

原木の生産については、今年も天候もよく生産は順調、価格も戻ってきている。合板工場の生産調整の影響は続いているが、輸入チップの価格が上がり国産材のチップ需要がある。生産体制維持のために担い手の確保が課題。原木の価格は戻ってきているが、現在の需要では出材が大幅に増える見込みは少ない。昨年住宅着工の先行きの不透明さを懸念して伐採から森林整備事業に切り替えた業者も多いので出材量不足が今も続いている。川上側は需要に対して急に生産量を増やすことは難しい。また、物量が安定しないと運送会社は原木以外の運送へシフトする可能性もある。素材生産業者や運送業者が長期的に安心して投資や人材育成できるよう、川中、川下が長期的な需要発信を行うことが必要などの意見が聞かれた。

西垣会長は、「原木の需要と山側の供給のリードタイムから起こるミスマッチを少しでも解消するには、やはり外材ではなく地域の国産材を使うことだ」と思いう。地域の工務店の建てる脱炭素型の住宅はCO2の排出が大手に比べて少ないということは今後のキーワードになる。国や地方自治体にはインセンティブを含め力を入れていただきたい」と締めくくった。

■国産材の安定供給体制の構築に向けた中央需給情報連絡協議会開催

令和5年度第2回国産材の安定供給体制の構築に向けた中央需給情報連絡協議会が、川上から川下に至る幅広い関係者の参加の下、令和6年2月7日にウエブ会議で開催された。

(輸入材、川下の状況)

輸入針葉樹製品は2022年8月をピークに、入荷量が出荷量を下回り始めた。現在、国内の製品在庫は適正水準とみている。

米加材製品の2023年輸入量は87万㎡となり前年比82%。8月の国内大手製材工場の火災の影響により引き合いは増加。日本向けSPFデイメンション・ランバーについては、価格が上げにくい状況で利益を出せず、現地は減産を進めている。

欧州材製品は、2022年後半からの過剰在庫があり契約量が落ち込み、2023年輸入量は166万㎡となり、前年比63%と大幅減。現在の在庫は2023年と比較して適正水準になるので、今後入荷量が増えていく見込み。スエズ運河に加えて、パナマ運河の渾水による船舶通行制限の需給・価格への影響も懸念。2023年合板輸入量は198万㎡となり前年比24%減少。1990年台以降35年ぶりに200万㎡を割った状況。NZ材原木の2023年輸入量は24万㎡と前年比9.2%減少。船舶到着時期のずれに加え、機械類の輸出低迷による梱包材需要の減少や円安の影響が大きな要

因。

住宅一棟あたりの坪単価上昇に伴い、建築面積の縮小、平屋の増加のほか、工務店によっては、リフォーム事業やアパート建築への転換などの対応が見られる。国土交通省による国産木材を活用した住宅の表示制度の取組が進められており、国産材使用を消費者にPRしていきたい。

改正建築基準法等の施行に向けては、4号特例の縮小や仕様規定に係る基準の見直し等について、建築事業者の業界団体を中心として研修会やセミナーを実施するなど、制度の周知や各事業者における対応促進に取り組んでおり、会員においては概ね対応が可能な状況と聞いている。

能登半島地震の復興について、木造応急仮設住宅の着工に向けて調整を行っている。木材供給については、不安は無い状況。

(川中、川上の動向)

大手製材工場の火災の影響で、昨年の秋以降、代替需要が若干出たが、樹種や地域でまちまちであり、一定の方向性が見えない状況。年が明けて、住宅需要が非常に厳しく、プレカット工場も稼働率を非常に下げざるをえない状況、製材工場も生産を抑えている状況。

合板については、需要者からは当用買いが続いており、非住宅や集合住宅では若干の引き合いがあるが、今後の全体需要の見通しは不透明。2022年の後半から地域によっては生産調整を行っており、全国的には2〜3割程度の減産で、原木の受け入れ制限も継続。2023年

の出荷量は2019年比で75%と、ここ数年で最低水準。

国産構造用集成材の生産量は、2021年が一番多く、その後は住宅着工が振るわず2022年は減少。2023年は若干増加したが、フル稼働には至っていない。現在は、スギ管柱を生産しているメーカーは比較的好調で、それ以外を生産しているところは、若干荷動きが悪い状況。

原木価格について、樹種や地域で非常にばらつきがある状況で、ここ数ヶ月はほぼ横ばいで推移。原木販売量は前月比で減少傾向。合板工場の原木の受け入れ制限等の影響による余剰原木について、輸出に回している地域は滞留感はまだ見られないが、輸出を行っていない地域は販売先に苦慮している様子も見られる。山側としても作業の切り替えが難しく、基本的には伐採を継続していくと思われるが、原木価格が更に下落すると生産者の出材意欲が減退していくと懸念。

■建築基準法の改正、JAS製材についての講習会を開催 東京木材市場、仙台木材市場、東京中央木材市場

令和4年10月に建築基準法が改正され、令和7年には建築確認審査の対象となる建築物の規模の見直し(4号特例の見直し等)、構造規制の合理化等が行われることを踏まえ、全市連は、2月1日に東京木材市場(株)(市川英治社長)、2月6日に(株)仙台木材市場(守屋長光社長)、2月17日に東京中央木材市場(株)(飯島義雄社長)において建築基準

法の改正とJAS製材についての講習会を開催した。講習会では講師に森未来木材調達責任者の向井千勝氏を招き、「法改正とJASを商売の強みにしてこよう」との演題の講演を行った。各市場で約50名の買い方、問屋、建築関係者等が参加した。

講習会で向井氏は、木造持家需要の減少の状況、住宅需要の構造的な問題、住宅省エネ性能の要求水準の変遷、建築基準法及び建築物省エネ法の改正、省エネ基準適合の義務化、4号特例見直しの背景と見直しの概要、仕様規定と構造計算、建築確認審査、提出図書の合理化、令和7年の法施行に向けた壁量基準等の見直しの状況について説明した。

さらに、JAS(日本農林規格)の概要、林産物JASの品目、JAS認定工場数、JAS材認定の状況、一般の建築基準法改正とJAS材の重要性、JASによる強度・含水率・耐久性の表示、公



東京木材市場(株)の講習会



東京中央木材市場(株)の講習会



(株)仙台木材市場の講習会

共建築物等におけるJAS製材の利用、JAS普及補助事業等について説明した。質疑応答では、今回の法改正で4号特例が縮小した場合、どの程度の範囲で構造計算が必要になるのか、壁量計算等に



競りの様子

基づく仕様規定でどの程度対応できるのか、構造計算や仕様規定に基づく設計をする上でJAS製材の1級、2級、3級と無等級ではどの程度違いが出てくるのか、集成材と無垢材の違いはあるのか、主要構造材だけでなく間柱等にも影響があるのか等の質問があり、具体的な使用状況を想定して熱心な討議が行われた。

■第27回全市連国産材需要拡大製材品特別展示大会開催 木曾官材市売(協)

全市連、木曾官材市売協同組合(勝野智明理事長)及び木曾木材工業協同組合(麥嶋照幸理事長)は、1月20日(土)、第27回全市連国産材需要拡大製材品特別展示大会を開催した。来賓として、井口真輝中部森林管理局森林整備部長、郷原辰実木曾森林管理署長、渡邊卓志木曾地域振興局長、村田広司上松町副町長他が出席。当連盟からは柱本修専務理事が出

席した。
入賞者は次のとおり。◇長野庁長官賞 天然木曾松 柎盤(株) 勝野木材 ◇長野県知事賞(高)特木曾ひのき のむら木材(株) ◇中部森林管理局局長賞 天然木曾松(株) 井上 ◇全市連会長賞 天然木曾松(株) 野尻木材工業所 ◇長野県木協連理事賞 天然木曾松 志水製材所

式典後の初市には150㎡が出品され、約90人の買方様が参加し活発な競りが行われた。天然木曾松(耳付板) □ムジ 3・0m×26・0cm×6・0cmに150万円/㎡、天然木曾松(柎盤) 特選 3・0m×22・0cm×21・0cmに250万円/㎡の高値が付いた。総売上額は1,570万円、平均単価27万1千円であった。

令和5年の木材輸入量

令和5年度の木材輸入量は前年に比べ大幅に減少した。丸太輸入量は、201万6千㎡、前年比19%の減少となった。製材用丸太の主体を占める米材丸太は114万6千㎡、前年比23%の大幅な減少となった。

製材の輸入量は、333万4千㎡となり、前年から32%減少した。スウェーデン、フィンランドが多くを占める欧州材が一昨年の261万9千㎡から166万8千㎡に36%もの減少となった。一昨年の在庫過剰と我が国の住宅着工の減少の影響が大きく表れた。米材についても米国とカナダからの輸入量の合計が87万2千㎡、前年比19%の減少となった。ロシア材も77万8千㎡から47万㎡に40%の大

丸太の輸入量

	2023年	2022年	前年比
総輸入量	2,016	2,501	▲19%
米材	1,722	2,182	▲21%
米国	1,146	1,490	▲23%
カナダ	576	692	▲17%
ニュージーランド	242	260	▲7%
その他	52	59	▲9%

製材の輸入量

	2023年	2022年	前年比
総輸入量	3,334	4,895	▲32%
欧州材	1,668	2,619	▲36%
スウェーデン	567	847	▲33%
フィンランド	579	842	▲31%
米材	872	1,070	▲19%
米国	109	132	▲17%
カナダ	763	938	▲19%
ロシア材	470	778	▲40%
その他	324	428	▲24%

集成材の輸入量

	2023年	2022年	前年比
総輸入量	650	1,040	▲37%
EU	502	819	▲39%
フィンランド	244	390	▲37%
ルーマニア	83	156	▲47%
オーストリア	72	125	▲43%
中国	47	77	▲39%
ロシア	46	75	▲38%
その他	54	68	▲21%

EUからの輸入は殆どが構造用集成材

幅な減少となった。
集成材についても同様に、輸入量は650千㎡、前年比37%の著しい減少となし、主体を占めるEU諸国からの輸入量は39%もの減少となった。

令和5年の新設住宅着工戸数

令和5年の新設住宅着工は総数が約81万9千6百戸となり、前年比95・4%に減少した。内訳をみると、持ち家、分譲、貸家ともに前年を下回った。特に持家は、22万4千戸で、前年比88・6%に落ち込む厳しい状況となった。分譲、貸家はそれぞれ前年比96・4%、99・7%を維持した。コロナ禍以前の2013年〜2019年と比較すると、とくに持ち家の着工戸数の減少が大きい。

木造住宅の着工戸数は45万4千戸、前年比95・1%に減少し、コロナ禍の令和4年の木造住宅の着工戸数を下った。木

改正クリーンウッド法に関する政令の公布

住宅の着工面積も、約6千418万㎡、前年比93%に減少した。分譲は前年比95・2%、貸家は前年比100・9%となったが、持家の面積は、前年比87%に減少した。木造住宅の新設着工の総床面積も前年比91・7%に減少した。着工戸数の落ち込みより床面積の落ち込みが大きく、一戸当たりの床面積が小さくなっていることがうかがえる。

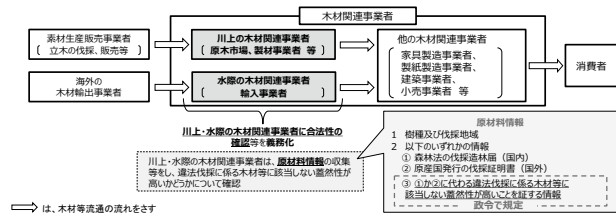
令和5年5月8日に公布された改正クリーンウッド法において、川上・水際の木材関連事業者は、原材料情報の収集等を行い、違法伐採に係る木材等に該当しない蓋然性が高いかどうかについて確認することが義務化された。改正法では、原材料情報として、樹種及び伐採地域、

改正クリーンウッド法に関する政令（原材料情報政令及び施行期日政令）の概要

- 【政令の内容】
- 1 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律第六条第二項第二号の情報を定める政令（原材料情報政令）
 - (1) 国内材においては、森林法の伐採証明書に代わる情報として、森林経営計画書の写し、保安林伐採許可書の写し、国有林を伐採したことを国により証明された書類の写し 等
 - (2) 国外材においては、原産国発行の伐採証明書に代わる情報として、原産国の政府機関に準ずるもの（州政府等）や輸出国が発行した証明書の写し、原産国政府等に提出された届出書の写し 等
 - (3) (1) 及び (2) のほか、地方公共団体や主務大臣（農林水産大臣及び経済産業大臣）が指定する者により合法性が確認されたと認証したことを示す情報（例：原産材証明や森林認証 等）
 - 2 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（施行期日政令）

クリーンウッド法の一部を改正する法律の施行期日を令和7年4月1日に定める

【原材料情報政令の位置付け】



森林法の伐採証明書の写し（国内）若しくは原産国発行の伐採証明書（国外）の写しが規定されている。今回の政令では、原材料情報としてこれらに加えて次の(1)～(3)が規定された。

(1) 国内材においては、森林法の伐採証明書に代わる情報として、森林経営計画書の写し、保安林伐採許可書の写し、国有林を伐採したことを国により証明された書類の写し等

(2) 国外材においては、原産国発行の伐採証明書に代わる情報として、原産国の政府機関に準ずるもの（州政府等）や輸出国が発行した証明書の写し、原産国政府等に提出された届出書の写し等

(3) (1) 及び (2) のほか、地方公共団体や主務大臣（農林水産大臣及び経済産業大臣）が指定する者により合法性

丸宇木材市売(株)（青木豊実社長）は、2月9日、シエラトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテルにて創立70周年記念祝賀会を開催した。全国から荷主、買方、取引先など約450名が参加した。

青木社長は、「初代山崎社長が残した「木を植えて、人は育てて、夢は100年」という言葉を諸先輩が引き継ぎ、お取引様方との深い信頼関係を築き上げて下さった。全従業員が一丸となって今後も日本全国の木材製品を集荷し、お客様のニーズに応えられるよう邁進し、社会に必要とされる会社作りに努める。先代が思い描いた夢100年はもはや夢ではなく、まずは80年に向けて誠心誠意、着実に進んでいきたい。」と挨拶した。来賓として出席した守屋長光全市連会長は「丸宇木材市売は首都圏の木材流通の要の役割を果たし、川上と川下をつなぐ木材市場の模範となる姿を示してこられた。私も下館市場の競りを見学させて頂いた時は大変驚き、自社の競り担当が変わる度、勉強にお邪魔させて頂いてい



青木社長の挨拶

「例：原産材証明や森林認証等）」

さらに、クリーンウッド法の一部を改正する法律の施行期日を令和7年4月1日に定める政令が公布された。

丸宇木材市売が創立70周年祝賀会



林雅文氏とのお別れの会

1月8日に亡くなられた(株)伊万里木材市場（伊万里市、伊東貴樹社長）の前社長、林雅文氏とのお別れの会が2月8日に伊万里市内で開催された。林氏は当連盟の副会長・九州支部長・理事を務められ、連盟の活動に多くのご指導とご支援をいただいた。

林氏は平成10年に伊万里木材市場に入社、消費者に好まれる木材の安定供給と安定販売を行うことを目標として取り組んだ。当時は、前例のない取組であったが、製材メーカーや行政を自ら訪問し、粘り強く営業活動を行い、数量・価格・期間を定めた取引をスタートさせた。また、森林資源の持続的な利用に向けて、皆伐・新植を行う施業委託や長期の山づくりのための森林信託にも取り組んだ。行政との関連では林野庁の林政審議会の委員も務めた。長年の功績が認められ、令和元年春の叙勲において黄綬褒章を受章された。お別れの会には多くの関係者が出席し、林氏との別れを惜しんだ。

いた時は大変驚き、自社の競り担当が変わる度、勉強にお邪魔させて頂いてい

「と祝辞を述べた。」

林雅文氏とのお別れの会

伊万里木材市場

雑記帳

全市連事務局の近くにある小石川後楽園には40種類、約150本の梅の木があり、先日梅の花が見ごろを迎えた。梅の花は春迎えの花といわれる。桜ほどの華やかさはないが日本的な風情を感じさせる。梅は奈良時代に中国から伝来し、貴族の間で梅の花を觀賞する行事が広まった。中国に対するあこがれが強かったためであろう。これが花見の始まりとされる。万葉集には梅を詠んだ歌の数が桜を詠んだ歌の数よりも多い。平安時代に入り花見の主役は桜に移っていった。嵯峨天皇が桜の花見の節を催して以降、貴族の間には桜の花見が広まった。古今和歌集では桜の歌の方が梅の歌より多くなっている。唐の衰退とともに遣唐使が廃止され日本古来の桜が注目されるようになったのだろうか。鎌倉時代以降は武士や町民にも花見が広まった。豊臣秀吉の吉野の花見や醍醐の花見は規模の大きさで有名である。江戸時代に入ると花見の宴会は庶民にも広く浸透した。桜の品種改良も進み、ソメイヨシノなど多くの新たな品種が作られた。これが今日の花見に続いている。○今年は桜の開花が早まりそうだ。新型コロナが明けて今年はずいぶん本格的な花見の宴会を楽しむ人も多いだろう。海外からの観光客には日本の花見は人気である。路上や公園でお酒を飲んではいけない国が多いので、節度を持って楽しむ花見の会は日本ならではの習慣といえる。日本ではコロナ禍の規制から路上飲みが広がってしまったが、もう規制はなくなったので場所をわきまえて楽しんでほしい。